

## 中間評価に向けた準備調査について（提案）

内服薬処方せん記載方法の在り方に関する検討会 座長 楠岡英雄

### 1. 趣旨

内服薬処方せんの記載方法に関連した医療事故等の発生状況を含む中間評価及び中間評価に基づく再検討が必要であるとの意見は、本検討会メンバーの共通認識であると考えます。

この中間評価には、現時点における処方せんの記載方法に関連した事故等についての準備調査が必要である。

そこで、検討会メンバーの合意と協力を得て、病院、診療所及び保険薬局から各々数カ所を選定し、調査を実施してはどうか。

### 2. 調査項目

処方せんの記載方法に関連した事件事例、ヒヤリ・ハット事例に関する事項

### 3. 調査対象

医療安全に理解があり、薬剤部長等が積極的に当該事例の収集ができる等の本調査への協力体制が整っている医療提供機関。病院についてはその規模に配慮しつつ選定し、診療所、歯科診療所、保険薬局については、可能な限り選定する。